

2026年10月15日

各 位

会 社 名	株式会社エクシオホールディングス
(コード番号)	362A TOKYO PRO Market)
代表者名	代表取締役 佐伯 猛
問合せ先	執行役員管理部長 水島 慶和
T E L	050-3819-0088
U R L	https://www.exeo-holdings.co.jp/

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに付議議案（定款一部変更及び会計監査人選任）の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年11月24日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」及び「会計監査人の選任の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、「会計監査人の選任の件」につきましては、監査役会の決定に基づいております。また、「会計監査人の選任の件」の決議による会計監査人の選任は、同定時株主総会において、「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件とするものであります。

記

1. 本臨時総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年10月31日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基 準 日 2026年10月31日（土曜日）
- (2) 公 告 日 2026年10月15日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
<https://www.exeo-holdings.co.jp/>

2. 本臨時総会の開催及び付議議案等について

- (1) 開催日時 2026年11月24日（火曜日）午前9時30分
- (2) 開催場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー38階 当社会議室
- (3) 付議議案
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 会計監査人選任の件

3. 付議議案の内容について

- (1) 第1号議案 定款一部変更の件
 - ①変更の目的

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しませんが、財務報告の信頼性を高め、内部

統制およびコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会計監査人を設置することといたしました。これに伴い、会計監査人に関する規定の新設及び条数等の変更を行うものであります。

②変更の内容

変更の内容は下記、定款新旧条文対照表の通りであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を設置する。	第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を設置する。
1. 取締役会	1. 取締役会
2. 監査役	2. 監査役
3. 監査役会	3. 監査役会
(新設)	<u>4. 会計監査人</u>
第6条～第37条 (条文省略)	第6条～第37条 (現行どおり)
(新設)	<u>第6章 会計監査人</u>
(新設)	<u>(会計監査人の選任)</u>
	<u>第38条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>
(新設)	<u>(会計監査人の任期)</u>
	<u>第39条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
	<u>2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
(新設)	<u>(報酬等)</u>
	<u>第40条 会計監査人の報酬等は、取締役会の決議によって定める。</u>
	<u>2. 前項の定めをする場合には、監査役会の同意を得なければならない。</u>
(新設)	<u>(会計監査人の責任限定)</u>
	<u>第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第6章 計算	第7章 計算
第38条～第41条 (条文省略)	第42条～第45条 (現行どおり)

第7章 附則 第42条 (条文省略)	第8章 附則 第46条 (条文省略)
-----------------------	-----------------------

③日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2026年11月24日
定款変更の効力発生予定日 2026年11月24日

(2) 第2号議案 会計監査人選任の件

①会計監査人選任の理由

当社は、現在、監査法人F R I Qにより、東京証券取引所の規則に基づいて監査を受けておりますが、監査体制の強化を図り計算書類等の正確性を確保することを目的に会計監査人設置会社に移行することに伴い、会計監査人を選任するものであります。

なお、本件は、上記「定款一部変更の件」が本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

また、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

②会計監査人候補者の名称等

(2026年9月30日現在)

名 称	監査法人F R I Q
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町7階
沿革	2021年1月 監査法人F R I Q設立 2021年7月 準登録事務所名簿への登録 2023年1月 上場会社監査事務所名簿(旧制度)への登録 2023年4月 改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定による みなし登録事務所 2024年8月 上場会社等監査人名簿への登録
概要	構成人員 パートナー 14名 公認会計士 71名 その他 28名 合計 113名 監査関与法人 64社

③候補者として選定した理由

当社の事業規模及び業務内容に照らし、適切な品質管理体制及び監査体制を有していること、並びに独立性及び専門性が確保されていること等を総合的に勘案した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任であり、また、同監査法人は金融商品取引所の規則に基づく当社の監査を実施しており、当社の事業内容及び会計処理について深く精通していることから、引き続き会社法上の会計監査人として監査業務を委嘱することが、監査の連続性、実効性及び効率性の観点からも最適であると判断したためであります。

④就任予定年月日

2026年11月24日(本臨時株主総会開催予定日)

以 上